

## 市第86号議案

## 地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

令和 4 年12月 6 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市保土ヶ谷 地域ケアプラザ	保土ヶ谷区常盤 台75番1号	社会福祉法人なでしこ会 理事長 石 井 和 男	横浜市保土ヶ谷地域 ケアプラザの供用開 始の日から令和10年 3月31日まで

## 提 案 理 由

横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザの指定管理者を指定したいので、  
地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

**参 考**

**地 方 自 治 法（抜粋）**

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）